



## 目 次

(はじめに)

### I 本市をとりまく社会経済的状況

- ・わが国の状況
- ・広島県の状況
- ・本市の状況

### II 令和2年度予算について

- (1) 予算編成の方針について
- (2) 災害からの復旧・復興について
- (3) 主要施策の概要について
  - 1 活力ある産業が育つまち
  - 2 活発な交流と賑わいのあるまち
  - 3 心豊かな人材を育むまち
  - 4 人と地域が支え合うまち
  - 5 市民生活を守る安全のまち
  - 6 安心な暮らしのあるまち
- (4) 企業会計、歳入、その他

(むすび)

## 令和 2 年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和 2 年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様方及び、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

去年は、尾道港開港 850 年やしまなみ海道開通 20 年、J R 尾道駅の新駅舎開業など大きな節目を迎えるとともに、11 月にはしまなみ海道サイクリングロードの第 1 次「ナショナルサイクルルート」の指定、12 月には国道 2 号木原道路の令和 2 年度中の開通が公表されるなど、本市にとって明るい話題が続いた一年でありました。

こうした中であって、多発化傾向にある自然災害に備えながら、平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興に職員一丸となって取り組んでまいりました。

本年夏には、アジア初、2 回目となる「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」がいよいよ開催されます。

本市においても、メキシコ選手団、パラグアイ選手団の受け入れや、5 月の聖火リレーを通じ、目前にせまったオリンピック・パラリ

ンピックの開催機運を盛り上げてまいります。全国はもとより、世界の中の尾道を意識しながら、尾道の持つ魅力を内外に発信する絶好の機会ととらえ、多様な施策を展開してまいりたいと考えております。

国政においては、本年1月20日の施政方針演説で安倍内閣総理大臣は「東京2020オリンピック・パラリンピック」を復興五輪と位置付け、「国民一丸となって新しい時代へと踏みだしていこう」と呼びかけるとともに、関係人口強化による地方創生の推進や経済対策をはじめとする成長戦略の推進、「全世代型社会保障制度」の実現に向けた改革を進めていこうとされております。

広島県においては、県政運営の基本方針2020の中で、引き続き豪雨災害からの創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組み、「欲張りなライフスタイル」の実現に結び付けていくこととしております。

本市においては、防災拠点として、また、新たなまちづくりの拠点として整備を進めてきた新本庁舎が昨年末に完成し、去る1月6日から各種市民サービスの提供を開始しているところでございます。議員各位をはじめ、市民の皆様方及び関係各位のご理解、ご支援に

厚く感謝申し上げます。

今後、本庁舎については、旧庁舎や久保駐車場の解体、駐車場整備工事などに、因島総合支所においても旧庁舎の解体や駐車場整備工事などに取り組んでまいります。また、御調支所においては、関連した前面道路の改修に取り組んでまいります。

一方で地域づくりにおいては、千光寺山の南斜面地や久保新開地区、瀬戸田しおまち商店街における空き家、空き店舗のリノベーションなどが賑わい創出の原動力となりつつあります。こうした動きを持続的に波及させるとともに、民間投資、活力を呼び込みながら、新市建設計画事業の着実な実施に加え、地方創生推進交付金事業、都市再生整備計画事業を効果的に組み合わせ、まちの魅力、地域の稼ぐ力を高め、全ての世代が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

「箱庭的都市」をはじめとする全国最多、3つの日本遺産に加え、世界に誇るサイクリングのまちづくり、瀬戸内の十字路としての拠点性、海や港、柑橘など個性ある資源を活かすとともに、独創性に磨きをかけ、多くの方から「住み続けたいまち」「訪れてみたいまち」として評価していただけるよう全力で取り組んでまいりたいと考え

ております。

また、こうした取組を進める中で、策定を進めている次期総合戦略との整合を図りながら、新市建設計画の最終年度である令和 7 年度を新たなまちづくりの目標年度とし、活力ある地域社会に向け、「持続可能な開発目標 (SDGs)」「Society5.0」「地域循環共生圏」の理念に沿った地方創生の取組を一層充実させ、技術革新の進展に合わせた「スマートシティ」の実現に向け、多様な人材を活用しながら市民の皆様とともに未来へ向けて歩んでまいりたいと考えております。

続いて、かねてからご心配をいただいております久保、長江、土堂の各小学校についてでございますが、安全な教育環境の実現に向けた検討を進める中で、各方面から貴重なご意見、ご要望をいただいております。

今後とも、関係者のご意見を踏まえながら、未来を担う子どもたちの安全で安心な教育環境の充実を第一に検討してまいりたいと考えております。

それでは、令和 2 年度の当初予算案について、ご説明いたします。

まず、本市の財政状況でございますが、市税につきましては、2

月補正で法人市民税を減額しております。税制改正の影響を含め、同水準の確保は困難であることから、令和 2 年度においては、市税全体で 3.3%の減少を見込んでおります。

また、国が示す「地方財政計画」では、一般行政経費の増加など歳出規模の拡大を見込むとともに、地方交付税総額は 2.5%の増加、臨時財政対策債は 3.6%の減額とされております。

令和 2 年度予算においては、合併算定替の縮減などの影響を考慮する中であっても、幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度への対応や、公債費の増加などから、普通交付税と臨時財政対策債の合算額では 5.9%の増加を見込んでおります。

さらに、税率改定に伴う地方消費税交付金の増加が通年分となることから、地方消費税交付金は 24.0%の増加を見込むなど一般財源総額としては、増加を見込んでおります。

予算編成にあたっては、大型事業が一段落したことなどから、予算規模の圧縮に取り組んでおりますが、復旧・復興や新市建設計画事業の取組を継続するとともに、地方創生や少子・高齢化対策など、持続可能なまちづくりに必要な事業の進捗を図るため、市民の皆様との協働、民間活力の導入などを進めながら、各施策を実施するこ

ととしております。

また、先端技術を活用した事務処理の改善や、会計年度任用職員制度への対応、窓口サービスの充実など、職員の働き方改革を進めてまいります。

発災後3年目となる平成30年7月豪雨災害からの復旧についてでございますが、災害応急などの関連事業を含めると、令和2年度予算の約14億円を含め、総事業費は約75億円程度を見込んでおります。農林水産施設、公共土木施設、観光施設など残る施設の早期復旧を進めるとともに、頻発する自然災害の発生に備えたハード・ソフト両面からの環境整備を進めてまいります。

被災者見守り・相談支援事業による被災者ケアを継続するとともに、ポケベル波を利用した戸別受信機によるデジタル防災無線整備事業や、総合防災マップの更新、消防通信指令システム更新などを推進してまいります。

このほか、排水ポンプ整備をはじめとする浸水対策事業や、ため池緊急対策事業、急傾斜地崩壊防止事業、河川維持・改良事業などに引き続き取り組みます。

これらのほか、主要な施策の概要につきましては、総合計画にお



ける基本計画の 6 項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございますが、農林業関係では、おのみち「農」の担い手総合支援事業や、小規模農業基盤整備事業補助金を活用したため池改修事業、農道、水路など農業経営に必要な施設の維持・補修に加え、小規模崩壊地復旧事業に継続して取り組みます。また、農業用施設などの長寿命化計画である農道・農業水利施設個別施設計画の策定を進めてまいります。

漁業関係では、海老漁港の浮棧橋改修や、串浜漁港の棧橋、防波堤の改修、海岸保全施設整備に引き続き取り組むほか、尾道漁業協同組合の燃油補給施設改修に向けた補助を行います。

人手不足が続く中、産業支援員配置事業を拡充し、中小企業における人材確保を進めるとともに、創業支援事業や中小企業支援事業など、雇用環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、新たにシティプロモーション推進事業としてブランドサイトを整備し、子育て、就業、生活などに関する本市の魅力を発信しながら、移住定住の促進、関係人口の拡大を図ります。

旧市街地エリアでは、千光寺公園頂上エリアリニューアル事業において、展望台のリニューアル工事を、千光寺山西側における視点場整備事業では、建築物の解体撤去に続き、視点場整備に向けた設計に着手してまいります。

また、夜間景観整備事業では、西國寺参道のライトアップに向けた設計などに取り組んでまいります。

歴史的風致維持向上事業では、本庁舎前の尾道駅前尾崎線や瀬戸田町の歴史的風致地区における道路美装化などを進めてまいります。

日本遺産関連では、「箱庭的都市」「村上海賊」「北前船寄港地」の魅力を発信する取組を継続して行います。

しおまち商店街を中心とする瀬戸田地域の活性化に向けた取組では、未来創造支援事業として、新規出店に向けた空き店舗等活用支援事業の継続や、新たに IT 環境整備などに向けた支援を行います。

また、因島土生商店街においても、空き店舗等活用支援事業への取組を広げてまいります。

さらに、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」関連事業や瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2020」など多彩なイベントを通じ、いっそうの賑わいを創出して

まいります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございますが、「尾道教育みらいプラン2」に基づく諸施策へ着実に取り組むとともに、児童・生徒の安全で安心な学習環境の整備に向け、教育用タブレット端末の整備や教務事務支援員、部活動指導員、適応指導教室相談員の拡充を図ってまいります。

施設整備においては、西藤小学校校舎増築に向けた基本・実施設計や、栗原中学校大規模改修工事（Ⅱ期）に着手するほか、浦崎小・中学校において親子方式による学校給食実施に向けた改修工事に取り組めます。

さらに、小・中学校屋内運動場の非構造部材耐震改修事業に引き続き取り組んでまいります。

生涯学習施設では、令和3年8月供用開始に向け、土生公民館建設工事を進めてまいります。

スポーツ施設では、（仮称）生口体育館建設工事や御調ソフトボール球場の整備などに取り組んでまいります。

平成27年度から進めている市史編さん事業については、「文化財編 上巻」に続き、「文化財編 下巻」「資料編 近世」の刊行に向けて、

文献・資料等の収集や執筆、編集に努めてまいります。

次に「人と地域が支え合うまち」でございますが、協働のまちづくり事業では、町内会、各種団体などが行う地域課題解決のためのまちづくり活動や地域集会施設の整備を支援してまいります。

山間部、島しょ部で地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」事業、一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金を活用した設備等の整備費助成を継続して実施してまいります。

さらに、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする次期「男女共同参画基本計画」策定に着手してまいります。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございますが、防災対策事業では、令和3年度までの2か年でデジタル防災無線を整備し、戸別受信機による防災情報の確実・迅速な伝達を行う環境整備に努めてまいります。

また、自主防災組織育成支援事業、地域による防災マップ作成への支援、災害時協力井戸登録制度、うちの避難所登録制度の運用や、本庁舎をはじめとする庁舎整備事業など市民生活の安全・安心に向けた取組を充実してまいります。

地球温暖化対策について、あらゆる場面での「賢い選択」を促進

する尾道 COOL CHOICE プロジェクト推進事業に取り組んでまいります。

住宅関係では、不特定多数の利用がある市内大規模建築物の耐震改修事業への補助を行うとともに、新たにブロック塀等の安全確保事業への補助を行ってまいります。

空き家対策では、空き家対策総合支援事業として、改修等を通じた活用を推進するとともに、危険な空き家については、除去を促進してまいります。また、旧尾道市街の一部、御調地区に続き、因島地区においても空き家バンク制度を導入してまいります。

道路関係では、向島における渋滞緩和に向けた「堤線」や瀬戸田町の「浜新開 2 号線」、都市計画道路「久保長江線」の整備を進めるなど、幹線道路網、生活道路網の整備を進めてまいります。また、国道 2 号木原道路の開通を見通した交通環境の整備に向け、橋りょう、トンネルの長寿命化に向けた点検や設計、維持修繕工事など、インフラ施設の安全性、機能性の維持・確保に努めてまいります。

浸水対策事業としては、向島町の稲積樋門、因島の油屋新開排水機場、瀬戸田町の福田金本地区の排水ポンプ整備などを進めてまいります。

常備消防関係では、老朽化に伴う御調分署の改修工事を実施するほか、準防火地域内における高齢の単身世帯等を対象とした多機能型住宅用火災警報器設置事業に継続して取り組みます。また、消防通信指令システムの間接更新を行います。

消防団関係では、消防団器具庫や小型動力ポンプ付積載車を計画的に更新するとともに、装備品についても、機能性、安全性に優れたものに更新してまいります。

これらのほか、長者原スポーツセンターの非構造部材耐震改修工事に着手いたします。

最後に、「安心な暮らしのあるまち」でございますが、尾道子育て応援スタイルによる産後ケア事業や産前・産後サポート事業、市内計7か所で行う子育て世代包括支援センター「ぽかぽか★」によるワンストップサービスなど、妊娠期から出産・子育て期の切れ目のない支援を継続してまいります。また、多様な保育ニーズに対応した人材確保策として、保育士就労奨励事業、保育士早期復職サポート事業などに取り組み、保育士を確保してまいります。

放課後児童クラブでは、西藤放課後児童クラブについて、西藤小学校敷地へ移転・開設するとともに、新たに11クラブを民間委託し、

利用者ニーズに沿ったきめ細かな運営に努めてまいります。

子どもの居場所づくり事業では、市内 2 会場で行う学習支援事業や子ども食堂などの開設経費・運営経費に対する助成を継続するほか、子どもの居場所づくりネットワーク事業を実施し、子ども食堂や学習支援事業に取り組む団体などとの連携体制を強化してまいります。

医療的ケアが必要な障害のある人を介護する家族の負担軽減を図る医療型短期入所事業や、子どもを望む夫婦の妊娠・出産に向けた不妊治療医療費助成事業を継続してまいります。

様々な心の悩みや、精神的に生きづらさを抱えている人などを対象としたこころサポート事業については、支援体制を強化し、相談や定期的な見守り活動を通じた自殺予防への取組を充実してまいります。

さらに、引きこもりや貧困、介護といった世帯の複合的なニーズや、個人のライフステージの変化に柔軟に対応するため、まるごと相談窓口を新たに設置し、各種相談機関と横断的な連携を図りながら支援を行い、地域の中で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

これらのほか、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第6期障害福祉計画」や、同じく令和3年度から令和5年度を計画期間とする「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

次に企業会計でございますが、水道事業では、管路等更新計画と財政収支見通しを示すアセットマネジメントや水道事業ビジョンに基づき、平成26年度からの継続事業である長江浄水場から十四日元町間の配水管布設替工事など、市内各所の老朽管約14.2キロメートルの布設替工事に取り組むとともに、老朽化した高須町阿草配水池の更新工事等を予定しております。

引き続き、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業では、中期的な経営の基本計画である経営戦略に基づき、衛生的な生活環境を整備するため、高須町東新涯地区など約4.3キロメートルの管渠築造工事や、浸水対策事業として、平成26年度からの継続事業である高西東新涯ポンプ場建設工事に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、経営環境や医療提供体制がきわめて厳しい状況の中、引き続き医師確保や経営改善に取り組み、地域住民



の安全・安心な生活を守るため、公立病院として地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう努めてまいります。

市民病院では、新公立病院改革プランに基づいた、経営改善を継続するとともに、CT装置や体外衝撃波結石破碎装置などの医療機器の更新や設備改修などを行い、患者サービスの向上と救急医療や高度で質の高い医療の提供に、引き続き取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、引き続き地域医療を守るための医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、X線透視診断装置などの医療機器の更新や設備改修を行い、高度医療や救急医療、リハビリテーションなどの医療機能を提供するとともに、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの充実・発展に努めてまいります。

以上、令和2年度の事業の概要をご説明いたしましたが、予算額につきましては、一般会計総額が597億3,000万円で、対前年度比8.0%、52億2,000万円の減額で、新市建設計画に基づく大型の建設事業が一段落したことに伴い、当初予算としては平成27年度以来の減額予算となっております。

特別会計では、10会計の合計が352億9,531万8,000円で、対前

年度比 1.5%、5 億 2,836 万 8,000 円の減額となっております。

企業会計では、3 企業合わせまして 252 億 8,121 万 3,000 円となり、対前年度比 1.6%、3 億 9,071 万 5,000 円の増額となっております。

全会計の合計では、1,203 億 653 万 1,000 円で、対前年度比 4.3%、53 億 5,765 万 3,000 円の減額となっております。

歳入の主なものをご説明いたしますと、まず、市税でございますが、市民税のうち、個人は、納税義務者数の減少等が見込まれるため、また、法人においては企業の収益見込みや税制改正により、法人税割の減額が見込まれるなど、市民税全体では対前年度比 7.9%の減を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、土地については減額が見込まれるものの、家屋と償却資産に増額が見込まれ、全体では、対前年度比 0.2%の微増を見込んでおります。

そのほか、軽自動車税における環境性能割の特例減額終了に伴う増加の影響などを合わせ、市税全体では対前年度比 3.3%減の、約 175 億 5,000 万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、税率改定に伴う増加が通年分となることから 24.0%増の約 31 億 4,800 万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の終了に伴い、56.6%減の約1億800万円を見込んでおります。

地方交付税は、普通交付税が7.5%の増、特別交付税が15.8%の減、合わせて4.5%増の151億7,000万円を見込んでおります。

国庫支出金は、尾道市クリーンセンター整備に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金、プレミアム付商品券事業費補助金の減額などにより13.6%減の約81億9,900万円を見込んでおります。

県支出金は、参議院議員選挙費委託金、県議会議員選挙費委託金、認定こども園施設整備交付金の減額などにより、1.4%減の約44億8,000万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金約6億6,600万円、ふるさと振興基金繰入金約1億7,500万円など、各種基金と特別会計から約10億7,100万円を繰り入れることとしております。

市債のうち、臨時財政対策債は6.2%減の15億9,000万円を見込んでおり、市債全体では39.5%減の約54億3,900万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調

整基金から、約 8,800 万円を繰入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「尾道市保育所（園）設置及び管理条例の一部を改正する条例案」や「千光寺公園条例の一部を改正する条例案」のほか、「尾道市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、令和 2 年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

先に申し上げましたとおり、令和 2 年度においては、平成 30 年 7 月豪雨災害発生から 3 年目を迎えます。復旧、そして本格的な復興に向けた取組が実を結びつつある中、2 市 3 町による合併後、防災・まちづくりの拠点として整備を進めてきた庁舎整備事業はすべて完了いたします。

地球温暖化をはじめ、気候変動に伴う自然災害発生リスクが高まりつつある中、古より育まれてきた地域資源の継承はもとより、先端技術や人材、民間活力を活かしながら、人口減少、少子高齢化など多岐にわたる課題に果敢に挑戦し、新時代の「選ばれるまち」として、尾道オリジナルの地方創生の実現に向け、全力で取り組む所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。そして、総体的な説明とさせていただきます。